

## 第 20 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 40 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5F 講堂
- 3 出席者 25 団体
- 4 会議内容

### 【長田課長】

定刻前ですが、お手元の資料の確認をお願いします。

協議会次第と委員名簿

- 資料 1 「平成 24 年度霧ヶ峰自然環境保全協議会事業等取組み状況について」
- 資料 2 「平成 24 年度インタープリター養成事業等の取組み状況について」
- 資料 3 「平成 25 年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み（案）について」
- 資料 4 「平成 25 年度霧ヶ峰における電気柵等の設置（案）について」
- 資料 5 「霧ヶ峰での外来植物対策について」
- 資料 6 「効果的な捕獲対策推進のための「ニホンジカ行動マップ」の作成について」
- 資料 7 「車山湿原の冬季立ち入りについて」
- 資料 8 「第 3 回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会について」
- 資料 9 「平成 25 年度霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業・外来植物駆除事業について」
- 資料 10 「平成 24 年度八島ヶ原湿原木道整備工事について」
- 冊子 「霧ヶ峰自然保全再生実施計画策定調査報告書」

以上ですが、よろしいでしょうか。資料のない委員さんは挙手をさせていただきたいと思  
います。

事務局職員が資料をお持ちします。

定刻となりましたので、ただいまから、第 20 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせ  
ていただきます。

はじめに、土田座長からあいさつをお願いします。

### 【土田座長】

本日は、ご多忙にもかかわらず、霧ヶ峰自然環境保全協議会にご出席いただきありがと  
うございます。

まず、冒頭に悲しいお知らせがございます。

自然保護レンジャー世話人会代表として本協議会において毎回有意義なご意見をいた  
だいておりました三村宏司（みむら ひろし）様が 1 月 14 日にお亡くなりになりました。

故人は生前、自然保護レンジャーのほか自然観察インストラクター・希少野生動植物保  
護監視員・鳥獣保護員を行うなど自然保護をライフワークとし、霧ヶ峰の自然環境保全に  
多大な貢献をされました。心からご冥福をお祈りしたいと思います。

さて、本日は今年度3回目の「第20回霧ヶ峰みらい協議会」となります。皆様のご協力を得ながら様々な問題につきまして、着実に解決していくことが必要ですので、どうぞ忌憚のないご議論をお願いします。

それから、先般皆様方に当協議会の構成メンバーとして、長和町、信州・長和町観光協会及び信州大学農学部 泉山教授の3者が新たに加入することについて、賛否を文書でお伺いしたところ、多数の同意をいただきありがとうございました。同意後、新規加入者の皆様にも快く承諾していただき、「委員名簿」に記載してありますように今回から参加していただくことになりましたので、よろしくをお願いします。

それでは、本日ご出席の新たに加入された方から一言ご挨拶をお願いします。(3者挨拶)

それでは、協議事項(1)の「平成24年度 霧ヶ峰自然環境保全協議会事業等取組み状況と平成25年度 霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組み(案)について」の資料1を事務局から説明願います。

**【長田課長】**

資料1 平成24年度霧ヶ峰自然環境保全協議会事業等取組状況について説明

**【土田座長】**

資料2 平成24年度インタープリター養成事業等の取組状況について ビジターセンター連絡会から説明をお願いします。

**【ビジターセンター連絡会 中川氏】**

資料2 平成24年度インタープリター養成事業等の取組状況について説明

**【土田座長】**

はい、どうもありがとうございました。大変御苦労さまでした。続きまして、資料3 資料4につきまして、事務局から説明をお願いします。

**【長田課長】**

資料3 平成25年度霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組(案)について説明

資料4 平成25年度霧ヶ峰における電気柵等の設置(案)について説明

**【土田座長】**

ありがとうございました。

電気柵の設置につきましては、下桑原牧野農業協同組合さんや車山高原観光協会さんの方で補足説明がございましたらお願いします。

【下桑原牧野農業協同組合 藤原組合長】

下桑原でございますが、今年、我々の持っている土地の所の富士見台で設置していただきありがとうございました。効果がありまして、観光客の皆さんから喜ばれましたし、あそこで営業をしている方からも喜ばれました。また、今年もよろしくお願ひします。

【土田座長】

車山高原観光協会さん、はいどうぞ。

【車山高原観光協会 武田氏】

特にありませんけれども、今年も5月下旬に設置を予定しております。御協力をよろしくお願ひします。

【土田座長】

ありがとうございました。

それでは、続いて「霧ヶ峰での外来植物対策について」県の自然保護課から説明をお願ひします。

【長野県環境部自然保護課 佐原担当係長】

自然保護課の佐原と申します。市村課長所用で私が説明します。

資料5「霧ヶ峰での外来植物対策について」説明

【土田座長】

ありがとうございました。

それでは、続いて「効果的な捕獲対策推進のための「ニホンジカ行動マップ」の作成について」地方事務所林務課から説明をお願ひします。

【金子林務課長】

諏訪地方事務所林務課長の金子でございます。

資料6 「効果的な捕獲対策推進のための「ニホンジカ行動マップ」の作成について」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。それでは、資料1～6の説明についてご質問がありましたらお願ひいたします。そのあとにご意見を伺いたしたいと思います。内容が沢山でございますが、何かご質問ありましたらお願ひいたします。

【諏訪環境会議 飯田氏】

資料5ですけど、外来植物は量としては増えているのか変わらないのか教えてください。

【土田座長】

大窪先生お答えしていただけますか。

【信州大学 大窪教授】

個々の外来種について増減の詳しいデータはないのですが、たとえば資料の右下に写真が載っておりますオオハンゴンソウはここ十数年で急に増加した植物のひとつです。面的な継時的な資料というのはヘラバヒメジオン等一部はあるのですが、霧ヶ峰全体でどう減ったか増えたかというデータはないのが現状です。

【諏訪環境会議 飯田氏】

帰化植物というのはある程度増えたら、減っていくと聞いたことがあるが、どうですか。

【信州大学 大窪教授】

帰化植物でもいろいろ種類がありまして、また場所場所によって違うのですが、入ってきてすぐに消えてしまうもの、入ってきて定着するものと大きく分けて2種類あります。

定着してしまうものの中には、優占はしないが群落の構成種として存続していくものとたとえばセイタカアワダチソウとかヘラバヒメジオンのように優占種になってしまうものの2つのパターンがあります。

【諏訪環境会議 飯田氏】

わかりました。

【土田座長】

分布の色分けを見るための資料はないのですが、目撃というか、何度も見ている限りでは毎年増えているのがハルザキヤマガラスシ、セイヨウオトギリ、フランスギク（マーガレットといわれる）これらはどこでも年々目測的には増えています。

ほかにご質問ございますか。ございませんでしたら、ご意見等をお願いいたします。

【下桑原牧野農業協同組合 藤原組合長】

直接的な話とそうでない話がありますが、組合の総会等で電気柵をやってくれるのはありがたいけれど、山で電気柵をやってしまうので、下の方に降りてきてしまうという話がありました。県とか市にお願いしてなんとか駆除してもらえないかといって先ほどのような対策をいただいていると思います。

ワナという免許があるのですが、そのワナの免許はどこで発行しているかということと、諏訪市の場合にはワナの免許を取ったら1年間その人がワナ猟をしてよいか確認して翌年からしかワナ猟をできないという話を聞きます。できることならワナの免許を取ったらすぐ仕掛けられるような、また、猟友会に入らなくてもよいような仕組みはできないでしょうか。

#### 【金子林務課長】

鳥獣法上、有害も含めて免許が必要なワナというのがあります。小型の動物でイタチですとかそういったものを捕獲する場合、箱ワナですとか、小さいものを使います。その場合は自己の屋敷内では免許が不要ですが、シカの場合は免許が必要になります。狩猟の免許は3種類ありましてワナ、網、銃器です。これらは年4回試験を実施して一定の合格点に達すれば免許を所持できるという形でございます。ただ、狩猟する場合は免許があるだけではだめで、毎年狩猟登録を受けて登録税を払わないとできません。有害鳥獣の捕獲の許可につきましては、地方事務所で許可するものと市町村長に権限移譲されているものがございます。ほとんどのものは市町村に権限移譲されていますが、ご案内の部分でその中でどうしても猟友会に入らなければいけないとか、ケースバイケースでいろいろあるのですが、一般の方の安全を確保するという面から講習等を受けて、安全に捕獲することができないといけません。ワナといっても非常に危険なものですので、対人の傷害保険に入らなければならず、猟友会の傷害保険は安価であるということもあります。1年間の狩猟経験がなければだめというのは、私どもはケースバイケースで考えています。当然、安全な捕獲ができない方がいきなり行っても技術的な部分がありますので、猟友会が主催でやっている講習会等を受けなければいけないと思います。そういった部分で経験をつまないと危険ですので、1年間にとられるものではございませんが、経験が必要になります。

#### 【諏訪市農林課 藤森氏】

ニホンジカの捕獲の権限は諏訪市に委譲されていますが、免許をとっていただいてワナによる捕獲になりますとくくりワナになると思いますが、ニホンジカですとかかなり大きいものがかった場合、免許を取られてすぐその方が処理をできるかという、かなり危険であると思われます。場合によりますと錯誤捕獲でカモシカがかかったりしますが、その場合は放さなくてはならないということになります。これも危険性がございます。また、イノシシの場合、足を千切っても向ってくるという危険性もございます。これらの危険性を考えますと、猟友会へ入っていただいて慣れている会員さんと一緒に協力して捕獲していただくのがよろしいかと思えます。また、諏訪市は平成25年度から鳥獣被害対策実施隊による捕獲を考えております。四賀の方ですと、武津と普門寺の方で住宅地までシカが下りてくるということがありましたので、猟友会の方にワナをかけて捕獲していただいた経過もございますが、被害の大きい地域におきましては実施隊による捕獲を考えておりま

す。地域の方と相談しながら捕獲を考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

**【下桑原牧野農業協同組合 藤原組合長】**

免許を取ってすぐにそういった注意事項を教えてください、できるということはないのですか。何もしなくても1年経てば翌年できるかという、できる保証はないのです。むしろ免許を取ってすぐ指導をしていただいて捕獲をした方がいいような気がするのですが。ただ猟友会に入り会費を払って何もしないより、その方がいいような気がします。

**【金子林務課長】**

今諏訪市の方がいわれていましたが、大型の動物を捕獲する場合は非常に危険が伴うという実態があります。捕獲に携わった方のご存知かと思いますが、単純にワナにかかったから簡単に殺傷できるものではないということです。講習会につきましては今年度から狩猟免許の試験の前後に猟友会主催の有害鳥獣捕獲の講習会(座学)をやっております。これらを受講していただければ捕獲が可能となる場合もございますので、個々にご相談いただきたいと思います。この場で個々の判断はできませんので、お願いします。ただ、人家付近のくくりワナにかかったからと言って銃器を使って殺傷するというのは問題がありまして、来年度から試験的に12ボルトの電源で電気を使った殺傷の装置を利用して安全な捕獲ができるような取組を実施します。これは市町村によってですが、私どもと一緒に対応させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

**【土田座長】**

それでは個々にご相談いただければと思いますので、お願いします。  
ほかにご意見、ご要望ございますか。どうぞ。

**【八島湿原山小舎組合 田口組合長】**

資料のどこに該当するか。しいて言えば資料5、資料5には実際に定着している外来植物について記載していますが、定着させない方法というか、定着させないことについてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

**【信州大学 大窪教授】**

25年度の計画では2年間のモデル事業の実験調査に基づきまして、外来植物を抑制駆除するための考え方とか方法について、普及・啓発し、今おっしゃられました新しい外来植物を入れてこさせないようにするという事について、考え方とか手法をご提案させていただきます。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

外来種定着の原因のひとつは草原への立ち入りと言われているわけですが、草原への立ち入りという視点から見ますと、柵をつくったり、野焼きをしたりとか長和町さんのトレイルランとかについても該当してくるのではないかと思います。協議会ではその部分で一定のルールというか思いを共有できるような方向で今後も考えていただければと思います。よろしくをお願いします。

【土田座長】

検討課題にあげていただければと思います。ほかにご意見等ございますか。それでは、「平成25年度 霧ヶ峰自然環境保全協議会の取組みについて」は、ただいまの提案のとおり進めることとしてよいでしょうか。

【異議なし】

さよう決定しました。ありがとうございました。

来年度はいよいよ保全再生の作業計画をたて、26年度から実施していく予定でございます。また、外来植物の駆除にかかる調査、喫緊の課題であるニホンジカの食害対策について、さらに捕獲を効果的にすすめていくとのことです。関係者・関係団体のご協力、ご努力をお願いします。電気柵の設置につきましては、今後、具体的な設置位置等は関係者で詰めることとなりますが、効果的に防護ができますよう関係者のご努力をお願いします。

それでは協議事項(2)「車山湿原の冬季立ち入りについて」パークボランティア連絡会からご説明をお願いします。

【パークボランティア連絡会代表 野口氏】

資料7 「車山湿原の冬季立ち入りについて」により説明。

【土田座長】

天然記念物を管理されている諏訪市生涯学習課さんご意見ありますか。

【諏訪市教育委員会生涯学習課 田中係長】

今お話がありました車山湿原のスキー等の立入りの件ですが、私ども現地は見えていないので申し訳ございません。湿原の低いところの木道沿いはお話があったとおり冬季の立入については竹竿等で地方事務所と諏訪市で行っているが、湿原の斜面については天然記念物の範囲を昔にコンクリート柱と番線で示してあるだけなので、冬場になると雪に埋もれて境がわからなくなります。その部分につきましては、何か設置をとということになりますと、たとえば天然記念物の範囲内であって看板等を設置する場合、天然記念物の形状変更ということで景観面でどうなのかということになり、文化庁と協議しなければいけなくなり、場合によっては許可を受けなければいけないケースになります。また、冬場のことを考え

ると、どのくらいの高さのものを入れたらよいのか、雪に対する強度があるか、どのくらい効果があるか等によって設置場所を考えなければいけないと思います。雪が降る前に何か対応できないかとなりますと、この斜面の道のないところに立入をするということになり自然保護的にどういう影響が出てくるかということもあるかと思いますが、関係者のご相談の上、対策を考えたいと思います。

**【土田座長】**

ありがとうございました。ただ今のお二方の説明に対してご質問ご意見ございますでしょうか。立入る方はスキーですか、スノーシューですか。

**【パークボランティア連絡会代表 野口氏】**

スキーの方もいらっしゃいますが、ほとんどはスノーシューです。

**【長田課長】**

私ども霧ヶ峰協議会で、車山の山頂付近にかなり頑丈な看板を2基すでに設置してあります。これは湿原に立入らないという注意喚起、ペットの持込みの自粛を呼びかけるものです。今回のお話いただきましたので職員が現地を見に行きましたら、風が強いのか積雪があまりなくて、看板が雪の上に出ていました。大雪が降った時に埋もれる可能性がゼロとは言いませんが、今年は比較的雪が多いと思いますが、その中でも看板が出ているということで、先ほど諏訪市の教育委員会さんからありましたように看板等設置して注意を呼びかける、湿原である旨を冬季でもわかるようにご案内するという対策を今後検討していくことになると思いますが、当面の対応とすれば文化庁の許可とか景観面のこともありますので、すでに設置してあるところの板を使って注意を喚起するということは、すぐできる対策としては現実的なのかなという気がしますが、諏訪市教育委員会さんいかがでしょうか。

**【諏訪市教育委員会生涯学習課 田中係長】**

そういう形でできるところで効果を見てとなると思うのですが、こちらも現地を見て冬場の状況等見る中で、どういう対策ができるかと考えてみたいと思います。

**【土田座長】**

今、ご説明がありましたように関係行政機関におきまして現地調査、当面現状設置されている看板に注意喚起等の内容をつけるという案が提示されました。啓発看板の設置等につきましては地権者の了解も得まして、いろいろな形で知らせることにより利用者の立入を防ぐことができるのではないかと思います。パークボランティアの方、自然保護レンジャーの方は現地で冬季の巡回中に天然記念物に立入っている利用者がありましたら、大変



だと思いますが、ひとこと注意していただければありがたいです。

(休憩)

**【土田座長】**

協議事項(3) 「第3回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会について」信州長和町観光協会から説明をお願いします。

**【信州長和町観光協会 小林事務局長】**

資料8「第3回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会について」により説明。

説明に先立ちまして、前回、前々回におきましては皆様方のお力添えによりまして、円滑な大会を実施できましたことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

今回、第3回の大会ですが日程につきましては、平成25年8月31日の開催を予定しています。中身につきましては前回同様70キロ・35キロの2コースで実施したいと思います。昨日担当者の第1回の会議を行ったばかりで、詳細な内容は決まっておられません。コースにつきましても今現在におきましては、昨年同様のコースを考えております。資料でコース案ということでお示ししてあります。こちらの資料につきましては、協議会に関する部分を抜粋してあります。現段階においてはこのコースで予定しておりますが、変更となる場合には関係機関、協議会の皆様のご理解ご協力をいただきながら昨年度のようなことのないよう早めに協議をさせていただきたいと思っております。

最終的なコースを含めまして具体的なタイトル・要項を次回の協議会にお示しできるよう準備を進めたいと思っております。

**【土田座長】**

ありがとうございました。来年度のトレイルラン&ウォーク in ながわの概要をご説明いただきました。なにかご質問ございますでしょうか。

**【八島湿原山小舎組合 田口組合長】**

霧ヶ峰中心に近隣市町村、下諏訪町の観光振興に貢献するという事で大変よいと思いますが、霧ヶ峰を利用するという事の中では、環境保全協議会がありますので新しい道とか普段立入らないところを通るということになりますと、外来種の定着が気になる場所でもありますので、たとえば事業計画案等の中に外来種に対する配慮の項目を設けていただいて、具体的にどういうことをしていくか協議会でお話しいただければと思います。

私、八島ビジターセンターにかかわりを持ってしまして、昨年度の内にビジターセンターに「道に迷い込んでしまった」という事例が3件ほどはいつていますので、その日だけ使う。使ったら一般の方が迷い込まないようにすることも去年以上をお願いします。

いずれにしても観光振興は大事なことで、守ってばかりいても観光収入がなければでき

ない時代ですので、エコツーリズムということで保護をしながら実施していただくということでおおいに盛り上がればよいと思います。本来であれば長和町さんだけにお泊りを限定するのではなくて周辺の市町村へも泊まっていたきたい。私たちの目の前を多くの方が通過するのに私たちには一銭も落ちない現状があるので、その辺を最後に強く申し上げたい。

**【信州長和町観光協会 小林事務局長】**

貴重なご意見ありがとうございます。外来種につきましては、配慮についてご指導いただく中で考えていきたいと思います。2番目の道に迷ったという件については、昨年立入禁止の看板を設置したが、地面に落ちていたという事例も聞いております。今年も対策を講じますが、大会終了後においても気を付けますのでよろしく申し上げます。宿泊につきましてはエリア全体でのアピールをしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

**【信州大学 大窪教授】**

昨年もお願ひした件なのですが、このコースには郡境の稜線沿いに日本の地形のレッドデータリストに掲載されている希少な地形が一部含まれています。構造土という地形なのですが、主には氷期に形成されたと考えられている化石構造土です。今失ってしまうと二度と復元できないというような貴重な地形が分布しておりますので、できるだけコース設定について、競技の開催についてはご配慮いただきたいと思います。また、その地形上には特殊な植生も分布することも考えられますので、まだまだ地形や植生についての研究が進んでいない状況でありますので、失われてしまうと学術的な地形も残せないという懸念もございますので重ねてお願いいたします。

**【土田座長】**

具体的にはゼブラ山周辺です。

**【信州長和町観光協会 小林事務局長】**

前回の協議会の席でお話がありまして、配慮していきたいと思いますのでご指導よろしく申し上げます。

**【土田座長】**

構造土はゼブラ山のあたりがコース上では多く、稜線上にも点々とはありますが。一番はっきり存在するのはゼブラ山です。ほかにご質問等は何かございますか。

それでは開催日が決定し、コースは昨年と同じということですが、ただ今のような構造土の問題あるいは外来種対策、コースの迷い込み対策その他観光的な配慮等問題もございましたので、今後主催者側でしっかりご検討いただき、モニタリングについても事前事後

行った上で自然環境保全に十分留意して行っていただきたいと思います。また、具体的には5月の協議会でご提案いただけるということですので、次回の協議会で引き続き論議したいと思います。

それでは報告事項に入ります。報告事項(1)「平成25年度霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業・外来植物駆除事業について」諏訪市生活環境課からご報告をお願いいたします。

**【諏訪市生活環境課 榎尾係長】**

資料9「平成25年度霧ヶ峰高原草原再生火入れ事業・外来植物駆除事業について」により説明。

**【土田座長】**

ただ今2つの件の説明がありましたが、何かご質問ございますか。

**【環境会議・諏訪 飯田氏】**

火入れは何年に1回か決まっているのですか。

**【諏訪市生活環境課 榎尾係長】**

1回です。

**【環境会議・諏訪 飯田氏】**

場所ごとの回数です。

**【諏訪市生活環境課 榎尾係長】**

特には決っていません。

**【環境会議・諏訪 飯田氏】**

継続的に植生調査をしてるとあるが、おおざっぱに1年目と5年目でどれだけ下がったか、教えてください。

**【諏訪市生活環境課 榎尾係長】**

継続して通年やっているところがなくていけないのですが、だいたい2年から3年おきくらいにローリングしていくようにやっているのですが、今のところ分かっているのは火入れ前と後では火入れを実施することによって、貴重な植物が増えていることはわかっております。しかし、毎年やっているわけではございませんので3年後、5年後のあとの経過等はわかっておりません。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

火入れしたその年はほとんどススキですね。その 5 年後はどうかずっとススキなのか。他のものが生えてきているのかを聞いているのです。

【諏訪市生活環境課 樫尾係長】

5 年後は元の状態に戻っています。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

ススキ以外に何が生えてきますか。具体的に名前を教えてください。

【自然保護センター 中川自然公園管理員】

埋土種子調査でかかわっているのですが、火入れ当年ではミツバチチグリですとか今年の報告ですとヤナギランの花の付きが多いようです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

わかりました。

【土田座長】

ニッコウキスゲなどはどうですか。

【自然保護センター 中川自然公園管理員】

ニッコウキスゲの報告はあがっていません。

【土田座長】

継続的な調査をしていただければと思います。

それでは報告事項(2)「平成 24 年度八島ヶ原湿原木道整備工事について」諏訪市生涯学習課より報告をお願いします。

【諏訪市教育委員会生涯学習課 田中係長】

資料 10 「平成 24 年度八島ヶ原湿原木道整備工事について」により報告。

【土田座長】

この報告に関しましてご質問ご意見ございますか。

【車山高原自治会 中嶋氏】

木道のご報告をいただいているのですが、当初本協議会の中で部会が 3 部門に分かれて

設備等の協議内容の中である程度方向性が決められた中で整備されていると思いますが、そのあたりがどのようになっているか。また、看板の関係で、スキー・スノーシューの立入禁止看板を設置するということがあったかと思いますが、資料3の基本計画の中で、霧ヶ峰全体で統一した看板を設置するということがあったのですが、その辺を考慮されているかお伺いしたいので、よろしく申し上げます。

**【諏訪市教育委員会生涯学習課 田中係長】**

木道改修工事の関係ですが、八島ヶ原につきましては、諏訪市から下諏訪町側についてはほぼ木道が全面設置されている状況で湿原の回りを回れるようになっていまして、部分的に改修しております。車山湿原も木道改修ということで一昨年改修をしております。車山肩から降りてくる部分と蝶々深山を回って沢渡の方へ行く部分の道の状況がたいへん悪く、改修を行いたいと思いますが、実際どういう形で施工できるか検討しているところです。計画上の位置づけがうまく説明できなくていけません、いずれにしても天然記念物もありますし、観光地を見ていただく部分もありますが、安全に観光客の方に見ていただけるよう整備してまいりますので、逐次解決していきたいと思っております。

**【長田課長】**

基本計画にも案内板、看板の設置が盛り込まれておりまして基本計画の中には統一的なデザインも掲載されております。その中で湿原への入り込みの禁止、ペットの持込みの自粛をPRする看板も盛り込まれていたと思いますが、一部湿原への立入禁止看板は長野県で予算化しまして、何カ所か実施してございます。非常に立派な看板でございまして、耐久性も考慮して看板の支柱が非常に太いものを使っております。材料は予算を取って作ったのですが、設置の予算まで取れなかったものですから職員が手作りで設置して、非常に重たかったものですからだいぶ苦戦をしましたが、計画どおり設置をしました。その箇所ですら十分なのかということも再度考えていく必要があるかと思っております。ペットの持込み自粛の看板につきましては全域ではありませんがポイントに20本くらい設置が済んでおります。いろいろな看板、道を迷わないようにとか観光面でも必要な看板があるわけですが、行政の方でも予算の確保が進んでいない状況でして、今後の検討課題としたいと思っております。

**【車山高原自治会 中嶋氏】**

ありがとうございました。ただ、お伺いしたいのは当初、霧ヶ峰は100年先を見て、将来どうするか、そのためにどうしていくかという形の中での基本計画であったと思いますが、今協議されているのは、個々の問題について協議されているので、できれば将来を見据えた形で、例えば整備については、計画があつてこういう形で進んでいきますというような形で提示されればと思います。植生図につきましても全体図の中で将来どうなるのか

という誰が見てもわかるような形でつくっていただければと思います。出席している人間ですらどうなるかわからない話が多くて、第 3 者でもわかるような形で将来を見据えたマップづくり等を行っていただきたいと思います。

**【土田座長】**

ありがとうございます。ご意見はまたそれぞれの機関で検討して、機関ごとの形でお答えしたいと思います。それでは各団体が実施した又は実施する予定の事業について各団体の方からご報告ございましたらお願いします。

特にございませんでしょうか。本日のすべての議事、報告は終了いたしました。次回開催予定につきまして、事務局からご連絡します。

**【長田課長】**

回りの開催予定は例年どおり 5 月の下旬にこの会場で開催したいと思っております。決まり次第早めにご連絡します。お願いでございますが、年度が替わり各団体機関におきまして代表者の交代等があるかと思っております。年度の変わり目だけでなく年度途中でも同様でございますが、代表者の交代等があった場合に事務局に情報提供していただきたいと思っております。また、ご案内がございます。今日もお越しいただいております泉山先生、同じく信大農学部竹田先生からニホンジカの行動に関する調査等の成果を報告する講演会を予定しております。3 月 7 日午後 1 時 30 分から茅野市役所 8 階大ホールで「霧ヶ峰・八ヶ岳におけるニホンジカ食害対策報告会」という名称で、初めて八ヶ岳と霧ヶ峰の協議会が合同で開催いたします。当協議会の皆様も是非調査報告等を聞いていただきまして、今後のニホンジカ対策を考える契機としたいと思いますので、ご参加のほどをよろしくお願ひします。それから「霧ヶ峰自然保全再生実施計画策定調査報告書」でございますが、霧ヶ峰でこうした植生の、あるいは外来植物の本格的な調査は 70 年ぶりということで、貴重な調査結果になっております。この調査結果を基に実施計画を策定していくわけですが、この調査結果そのものの報告する機会を来年度の年度当初に計画したいと思いますので、またご案内をいたしますので、その節はご出席いただきますようよろしくお願ひいたします。

**【土田座長】** ただいま事務局より次回協議会を 5 月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありましたがよろしいでしょうか。具体的な日程は決まり次第早めに皆様にご連絡させていただきます。また、その間におきましても必要に応じて部会や検討会の開催をお願いすることもあります。皆様のご協力をお願いします。

**【長田課長】**

長時間にわたり熱心なご討議ありがとうございました。以上をもちまして第 20 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。